

報道関係者 各位

令和2年2月20日

(担当)

企画総務部企画総務グループ

TEL 076-431-6156 FAX 076-431-5274

協会けんぽ富山支部のジェネリック医薬品使用割合は 78.3% と低迷 ～ 使用割合目標 80%に向けた緊急対策 ～

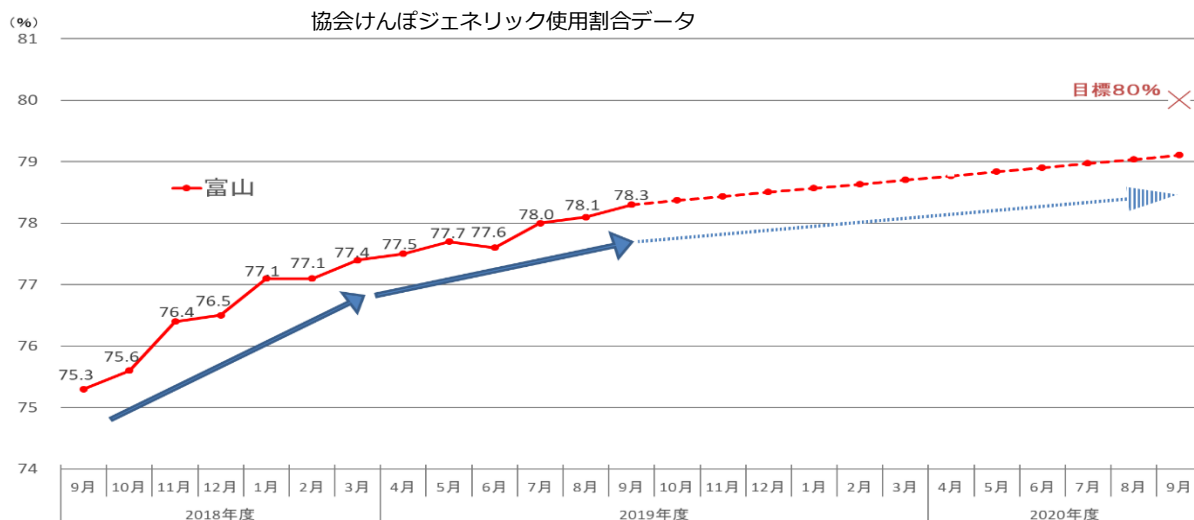
「1. 背景及び課題」

現在、国民医療費（別添資料）は、右肩上がりで増え続けており、将来的に国民皆保険制度を維持するためにも、医療費の節減に貢献できるジェネリック医薬品（※1）の使用を促進しています。

ジェネリック医薬品の使用促進に関しては、平成29年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、令和2年9月までに使用割合を80%達成させるとされています。

全国健康保険協会（愛称：協会けんぽ）（※2）富山支部の加入者におけるジェネリック医薬品の使用割合は、平成31年（2019年）1月診療分では77.1%、令和元年（2019年）9月診療分では78.3%と、月平均伸び幅が約0.1%と低迷しており、国の目標であるジェネリック医薬品使用割合80%の達成が困難となる見込みです。（図1参照）

〔図1：平成30年（2018年）9月以降のジェネリック医薬品の使用割合の現状〕



院内処方や0～19歳が低い

当支部で保有しているレセプトデータの分析から実績が低迷している一因として、

- ① 診療種別では、病院、診療所の院内処方の使用割合が低いこと
- ② 院外処方においても、病院によってばらつきがあり改善の余地が大きいこと
- ③ 年齢別では、0～19歳の若年層が低いこと

などの課題が明らかになりました。（詳細は参考資料1参照）

特に、若年層の使用割合が低い要因としては、各自治体が公費で実施している「こども医療費助成制度」により、個人の医療費負担が無料または一定額で済むために、新薬（先発医薬品）を利用している傾向があると分析しています。

≪2. 取組み≫

協会けんぽ富山支部では、使用割合80%の目標を達成させるために、次の取組みを緊急対策として実施します。

① お薬代の軽減可能額のお知らせの対象を15歳以上まで拡大

協会けんぽでは、新薬（先発医薬品）を使用されている方がジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額を、ご本人に対して通知する取組みを実施しています。（詳細は参考資料2参照）

これまで、18歳以上（※³）の加入者を通知対象としていましたが、令和2年2月の通知においては、対象年齢を引き下げ、本サービスを開始して以来初めて、15歳以上（※³）の加入者まで拡大します。

② こども医療費が終了する時期を捉えてのご案内

現在、富山県内の約7割の市町村は、15歳の年度末にこども医療費助成が終了し、医療機関等の窓口での自己負担が生じるようになります。

ジェネリック医薬品の切替えにつながりやすい機会と捉え、こども医療費助成が終了する対象者を扶養している加入者様へ、ジェネリック医薬品使用促進リーフレットを送付し、安心、安全、安価を啓発します。

③ 医療機関・保険薬局に対する使用促進の強化

協会けんぽでは保有するレセプトデータから、医療機関・保険薬局ごとの「ジェネリック医薬品の処方（調剤）割合」「地域における処方（調剤）割合の立ち位置」「薬効分類別使用割合」等の情報をわかりやすく解析したお知らせを作成しています。

個々の医療機関・調剤薬局に対して、このお知らせを情報提供するとともに、使用割合が低迷している医療機関・保険薬局に対しては、積極的な訪問を行うなど、使用促進を強化してまいります。

また、富山県の医療機関・保険薬局において、主に処方量の多いジェネリック医薬品のリスト（富山県作成リスト活用）等を配布することにより、先発薬からの切り替えの参考として活用いただく取り組みも、引き続き実施していきます。

④ 富山県全体での取組強化が必要

富山県は、ジェネリック医薬品の製造販売を営む企業が多く、平成 30 年薬事工業生産動態統計調査によれば、富山県の医薬品生産金額は全国 2 位と高水準である。

一方、当支部のジェネリック医薬品使用割合は、78.3%（全国 18 位：令和元年 9 月診療分）と中位であり、また、富山県内の保険者毎での差もあります。日本の優れた医療保険制度を次の世代に引き継ぐためにも、「薬都とやま」としてジェネリック医薬品を推進していくことが必要であり、富山県内における最大の保険者として上記施策等を更に推進してまいります。

（※1）ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れたあとに販売される、新薬と同じ有効成分・品質・効き目・安全性が同等であると厚生労働省から認められた医薬品です。

（※2）平成 20 年 10 月 1 日、国の政府管掌健康保険事業を継承し、これを運営する法人として設立されました。主に、中小企業で働く従業員とその家族が加入する健康保険の保険者として健康保険事業を行っています。約 222 万事業所、約 3,940 万人の加入者からなる日本最大の医療保険者であり、当支部には、県内約 1 万 9,000 事業所、約 41 万人の方が加入されています（平成 31 年 3 月時点）。

（※3）年度初め時点での年齢